

環境調査結果のお知らせ

当工場の環境調査結果は、下表のとおりです。各項目とも環境法令に基づく法基準値、さらに厳しく定めた操業協定書の基準値を下回っています。今後とも、公害防止及び環境保全に努め、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

排ガス調査結果

調査項目	基準値		調査日・調査値			単位
	法律	協定書	令和3年4月26日	令和3年6月24日	令和3年8月26日	
ばいじん	0.08	0.02	不検出	不検出	不検出	g/m ³ N
硫黄酸化物	130	20	4	5	3	ppm
窒素酸化物	84	70	47	49	42	ppm
塩化水素	430	15	8	9	11	ppm
水銀	50	—	0.45	0.98	0.64	μg/m ³ N
ダイオキシン類	1	—	0.0000015	0.000037		ng-TEQ/m ³ N

※「不検出」とは、定量下限値未満を表します。ただし、水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

※m³N（ノルマル立方メートル）とは、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

※ppmは、100万分の1の割合を表します。μg（マイクログラム）は、100万分の1グラムの質量を表します。ng（ナノグラム）は、10億分の1グラムの質量を表します。

※TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

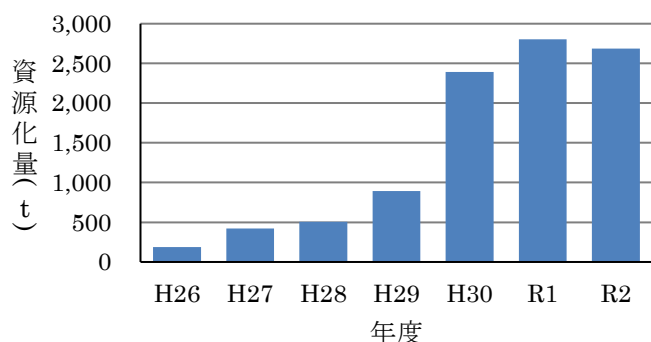
※各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。

焼却灰と飛灰の資源化について

可燃ごみを焼却すると、焼却灰と飛灰が発生します。清掃一組では、限りある埋立処分場を長く使用していくために、これらを埋め立てずに資源化する取組を進めています。千歳清掃工場においても、平成26年度から焼却灰を普通ポルトランドセメント[※]の原料の1つである粘土の代替原料として資源化する実証確認を行い、徐々に資源化量を増やしてきました。

今後も段階的に資源化量を増やし、埋立処分量の削減及び資源の有効利用を推進していきます。

千歳清掃工場 焼却灰資源化量



セメント

出典：(一社)セメント協会

※国内で消費されるセメントの約70%を占める最も一般的で汎用性の高いセメント。

定期点検での補修作業

清掃工場では、毎年決まった時期に焼却炉を停止して工場全体の設備の点検及び補修を行う定期点検補修工事を実施しています。今回は、焼却炉内の耐火物補修作業をご紹介します。

焼却炉の内部は、焼却炉を炎から守り熱を外に逃がさないために、壁一面が耐火物で覆われています。ごみを焼却している間、耐火物は常に高温の炎にさらされているため、徐々に劣化してしまいます。定期点検補修工事では毎年範囲を定めて耐火物を補修し、ごみを安定して焼却できるよう維持管理しています。



<耐火物補修前>



<耐火物補修後>

延命化工事の対象となる設備の検討について

千歳清掃工場では令和5年度から令和6年度にかけて、例年の定期補修工事では行うことのできない大規模な整備を行う、延命化工事を予定しています。対象となる設備は焼却設備だけでなく空調機等の建築設備も含まれており、工場全体として安定操業を継続できるように整備が必要な設備を検討しています。

千歳清掃工場がしゅん工してから25年以上が経過しましたが、その間の技術の進歩によって様々な設備が高効率化しています。延命化工事ではそれらの技術を積極的に取り入れ、発電量の増加やエネルギー使用量の削減に取り組んでいきます。

工事内容については、今後の工場だよりで随時お知らせしていきます。



<様々な設備の大規模整備を検討しています>

工場見学の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清掃工場の見学受付を中止していましたが、1月より工場見学を再開する予定です。

見学の詳細については清掃一組のホームページにてお知らせいたします。

清掃一組 HP : <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

*工場見学案内動画をご覧ください。